

第16回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 30 年 1 月 19 日(金) 9:30~11:30

場 所:353・354 会議室(品川区役所第三庁舎 5 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、溝口委員、矢野委員、高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、秋廣委員、木下委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 樋口副委員長、村田委員
区側出席者	中島教育長、本城教育次長、篠田学校計画担当課長、有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、柏原企画部参事、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)学校選択制に関する検討事項について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 兄弟優先によって入学している人がどのくらいいるのか。

事務局:

- ・ 今年度抽選校となっている小学校 14 校での状況では、兄弟優先の対象者 120 名程度のうち、希望通り入学できている児童が約半数の 60 名程度である。これは現時点の数字であるため、最終的な結果は 1 月末頃に判明する。
- ・ 昨年度の例では、最終的に抽選校で兄弟がいても希望通り入学できなかったのは数名であった。

委員:

- ・ 優先順位については、小学校の場合に兄弟がいれば優先されるのは理解できるが、中学校の場合で、連携グループ内の小学校に通っている児童にとっては、そ

のグループの中学校にいくものだという意識がある。しかし、いざ中学校に上がるときに、兄弟優先によって別の子が優先され、その子が落選したとすると、小学校の選択の段階からグループ内の中学校に行くことを見据えていたのに、ということになると思う。

委員：

- ・義務教育学校の後期課程の受け入れ順位については、同じ義務教育学校の前期課程に在籍している者のみを無抽選の対象とし、住所地(後期課程)の学区域に居住する者は抽選での第1順位として、差をつけたほうが良いと思う。
- ・義務教育学校の場合は、6年生から7年生へそのまま上がるべきだと思う。中学校の場合も、兄弟姉妹より連携グループの小学校に在籍していた子どもを優先するのは当然だと思う。兄弟姉妹はその後の順位でいいのではないかと思う。

事務局：

- ・義務教育学校の前期課程にいる6年生を優先すべきというご指摘だが、基本的には学区域に居住するお子さんは必ず受け入れている。前期課程の6年生も学区域のお子さんでも優先順位をつけずに両方とも同じように無抽選で受け入れているということである。

委員：

- ・小学校入学時に義務教育学校以外を選んだ場合と、前期課程から在籍している場合とが同じ条件というのはいかがか。
- ・連携グループを重視して9年間の一貫した教育をするというのが品川区の教育の根幹のため、特に中学校と義務教育学校の後期課程を大事にすべきだと思う。そこを小学校1年生の入学と同様に考えてよいのか。

委員：

- ・中学校の場合は、部活などその学校の特色を考慮して選べるようにするという議論もあったため、そのあたりをどう拾い上げるのか。
- ・コミュニティ・スクールを推進していく立場からは、小・中の連携を優先したい。小学校に入るときに、ここに入ると中学はここと連携する、というようなアナウンスが保護者に対して必要になると思う。

委員長：

- ・兄弟の在籍が必ずしも優先されず、連携グループをより優先することになれば、選択制で違うグループの小学校に入るのはリスクがあると保護者に認識されると思う。
- ・したがってそのような選択に慎重になり、より地域の学校に通うようになると思う。

委員：

- ・理想的には小学校入学時にどこの中学校に入るか考えてもらえるのがベストだと思う。しかし保護者がそこまで見据えて考えるのはなかなか難しいことだと思う。
- ・小学校の選択でさえ噂などが大きく影響する部分があるのが現状である。また、中学校では友達関係や部活などでやりたいことが変わってくるので、理想論だけではうまくいかないと思う。

- ・義務教育学校については、カリキュラムやその他の仕組みも9年間のスパンで考えられているので、そのまま進学することが最優先であろう。後期までそこで学びたいからこそ前期課程に入学している傾向が強いだらうと思う。

委員：

- ・兄弟で違う学校になると、行事が重なったときにどうするか。私は兄弟姉妹が在籍していることへの対応はそれなりに意味があるのではないかと思う。

委員：

- ・兄弟優先に関しては無くすのは難しいと思う。保護者にとっては学校が2つになると負担が2倍になる。区としての考えを重視すべきだということも分かるが、地域や保護者の方々の気持ちになって考えると、兄弟優先は必要なものであると思う。

事務局：

- ・兄弟優先については、様々な事情があり必要だろうということで導入してきた経緯があるので、簡単に無くしていいのかという難しい。一方で、小・中の連携を大事にするという考え方は教育の観点からすると重視していかなければいけないと思う。教育委員会と保護者の考え方がなかなか一致しない部分がある。
- ・この場でさまざまご意見をいただいたので、それらを踏まえながらこれから制度化していくにあたって、さらに細かく検討していかなければいけないと思っている。
- ・小学校で義務教育学校を選択しなかった子どもが中学校で後期課程から入ることについては、住所が後期課程学区にある以上、学区の子どもは必ず受け入れるというのが学校選択制の根本的な部分なので、動かしがたいのではないかと思う。

委員長：

- ・一貫教育の理念をより重視していくのであれば、例えば、優先順位ポイント制のようにして、兄弟+グループ内ということを加味するようなやり方もあるのではないかと思う。
- ・続いて、隣接する学区の小学校から選択することについて議論したい。資料を見ると、選択対象校数は減るように見えるが、それほど選択の幅が減るわけではなく、防災などの観点で隣接程度の範囲内で児童が動くということが好ましいと個人的には感じたが、いかがか。

委員：

- ・隣接選択制に見直した場合に選択できる数が少なめな学校がいくつかあるが、そうした学校へ何らかの対応は考えているか。

事務局：

- ・今までの議論の中で、原則として隣接校に限るという大前提はある。事務局の案の段階では、特例を設けるようなことは考えていない。しかし、この場で必要だというご意見があれば、そういうことも考慮して検討していきたいと思う。

委員：

- ・9年間の一貫教育を推進していきたい。そのために義務教育学校を増やしたほう

がよいと思っているが、中間答申では学校配置の地域バランスに偏りがあるということが確認されている。

- ・ここは思い切って義務教育学校を増やすという発想も必要ではないか。義務教育学校が隣接していないような学区域は無くしていく方向を目指すべきではないか。

委員長：

- ・義務教育学校が隣接していなくても1つ以上は必ず選べるようにしようという趣旨ではないのか。

事務局：

- ・そのとおりである。隣接校に義務教育学校がないところもあるので、必ず1校は義務教育学校を選べるような条件付けにしようという趣旨である。

委員長：

- ・選択肢がやや少ないところについては、特例措置を設けるかについて、皆様のご意見を伺いたい。

委員：

- ・例えば、義務教育学校以外に1校しか選択できないようなところは選択肢が極端に少ないので、何か対応しないといけないと思う。隣接している義務教育学校がないところはどこか入れるべきだと思うが、学区域を跨がないということで考えているので、2つくらい義務教育学校を設定して、どちらか近い方を選べるようにすればいいと思う。

委員：

- ・義務教育学校がいずれも遠い距離にある小学校について、無理に義務教育学校を入れるのは不自然だと思う。

委員：

- ・これまでのブロック選択制だと、ブロックの境目の小学校はすぐ隣の小学校は選べなかった。そういう意味では、見直し後は近い小学校を選べるようになって良かったという親御さんはいると思う。
- ・一方、他区との境にある学校は、隣接する学校がとても少なくなっている。見直し後について、住民に示すとなると「なぜうちの学区は選べる学校が少ないのか」と感じてしまう人がいるのではないか。なぜこうなるかという、「隣接」という言葉に限定してしまっているからである。例えば、「近隣」のような表現で、幅を広げると良いと思う。言葉通りに「隣接」にしなくてもよいのではないかと思う。

委員長：

- ・義務教育学校も選べるというのは基本的に大事だと思うので、義務教育学校はたとえ隣接していなくても選べるようにしておくべきではないのかということだと思う。
- ・また、あまりにも選択肢が少ない学区域については、近隣の学校も選べるようにした方がいいのではないか、というご意見もあった。

(2) 学区域に関するシミュレーション等について

(事務局より説明)

委員:

- ・資料のシミュレーションについて、現状から考えるといくつか問題があるのではないかと思います。
- ・このように連携を組んでも、実際にはほとんどが別の中学校に行くという現状もある。単純に就学人口で分けてもうまくいかないのではないかと思います。
- ・基本的には小学校の学区域は見直さないとしているが、場所によっては、見直す必要があると思っている。

委員長:

- ・なかなか我々が考えた原則通りにはいかないものだと思う。特に教室不足については、マイナスが大きいと理念通りにはうまくいかないのではないかと思います。
- ・細かい解決法をここで示す必要はないと思うが、少し柔軟に考える必要があるかということも含めご議論いただきたい。

委員:

- ・当面は問題がなくても、将来的には明らかに教室不足になるのが分かっているのに何もしないというのは問題だと思う。増改築などの対策を示していただくと、不安は解消されると思う。
- ・他校とは違う機能を持つ中学校もあり、子どもがどんどん増えていくと学校側でも対応しきれなくなるのではないかと。ゆるやかな学区域にさせていただくことが良いかと思っている。

委員:

- ・中間答申で原則小学校区は変えないということであったが、その原則を外すところを設けた方がいいと思う。もう少し思い切った案を出してもいいと思う。

委員長:

- ・中学校区の境目が小学校区を分断しないということを変えないとすると、小学校の通学区域自体の見直しや学校の増改築を考えざるを得ないと思う。

事務局:

- ・すんなり原則通り進めるのは難しいのではないかとと思っている。原則から離れて小学校の学区域の見直しも検討すべきというご意見もいただいた。最終答申を受け、教育委員会として具体的に対応を検討していきたい。

委員長:

- ・原理原則そのままというわけにはいかない部分があるが、その場合どこをどう調整するのかということを考えなければいけないと思う。
- ・小学校区を中学校区で包含するという前提は変えないようにして、小学校区を場合によっては変更するというご議論が多かったと思う。
- ・小学校の通学区域は歴史を遡れば明治の村である。地域のコミュニティに根ざしたものであり、これを変えるのは大変なことだと思うが、自由な立場でご議論いただきたい。

委員：

- ・ 単独小学校から7年次で義務教育学校の後期課程へなかなか行きづらいという現実があるとすると、単独小学校と単独中学校をできるだけ近づけるという方法が良いのではないかと思う。

委員：

- ・ 将来受入れに問題が生じるような中学校の学区域については、単なる変更ではなく、特例学区のような形で、複数から選べるような学区域を設定してもいいのではないか。

委員：

- ・ 確かに小学校の学区域が変わることはあまり好ましくないと思うが、学区域の小学校は通学には遠く、隣の学区域の小学校や義務教育学校の方が近い地域もあるというのが現状である。

委員長：

- ・ 我々が立てた最初の理念を大切にするためにも、いくつか特例的な措置を積極的に適用せざるを得ないということは合意されていると思う。もちろん中身は検討が必要だが、こういう点に注意してもらいたいとか、こういう点を考えるべきではないかというご意見があればぜひ聞かせていただきたい。

委員：

- ・ 進学傾向について、番地ごと丁目ごとにみていくと少し違って見えるものがあると思う。例えば学校として見ると40%となっているが、さらに地域ごとに細かく見ていくと「この地域は90%の子どもはこっちの学校に行く」という傾向もある。

事務局：

- ・ 私ども教育委員会としては、学区域を変えるということを、地域のみなさまがどういった形で受け止められるのかを、是非うかがいたい。

委員：

- ・ 83運動で朝道路に立っていると、大きな道路で学区域を分ける必要があると感じる。例えば、ある町会では、A小学校の方が一番近くて安全だが、学区域はB小学校になっている。防災区域もB小学校になってしまうことがある。

委員：

- ・ 電車の線路に近い地域に小学校がある。以前に教育委員会から、線路沿いに大きな都営住宅が建設されたため、その学区域を変更して線路を越えた先にある別の小学校の学区域に入れたいという話があり、非常に問題になった。線路を越えていくのは大問題だと思い、反対した。
- ・ 学区域は一言でまとめられない。いろいろな地域の問題もあるので、それを加味していただければありがたいと思う。

委員：

- ・ 新しい人がどんどん引越してきているが、マンションに住む方などは、様々な考えを持っている。
- ・ 老朽化した小学校を建て直してほしいと言っている。臨海部の住民も増えており、

通学に不便なので近くに橋をつくってほしいという要望もある。少し高い建物にして、周りの住民の理解を得ていくしかないと思っている。

委員：

- ・私の町会がある学区域の学校は、大きな街道を渡った先にあつて危ないので、町会の子どものほとんどが別の学校に通っている。
- ・町会の区割りについても、住居表示の町名と合っていないところがあり、地域センターの区割りとも一部ずれが生じている。まずはそこをきちんと整理してから、学区域の区割りについて考えた方がよいのではないかと思う。

委員：

- ・連携グループ内では連携が行われているが、実際に、単独小学校から連携関係のない義務教育学校の後期課程に多く進学しているなどの現状もある。
- ・連携という場合に、義務教育学校と単独小学校がどのように連携するか、まずはやってみないとどうなるか分からない。

委員：

- ・学校選択制において、隣接学区から選べるという基本的な考え方は、近い学校を選べるということだと思う。趣旨から考えたときに隣接していなくても近い学校を選べるようにすることは何ら問題にはならず、理に適った考え方だと思う。

委員長：

- ・基本的には中間答申で示した方針に沿ってやっていくことがよいと考えるが、原則・理念を守るためには、特例措置を検討することも必要になるのではないかと思っている。
- ・様々ご意見が出たため、事務局に整理をしていただきたい。本審議会としては、最終答申案の検討の段階で再度審議したいと思う。
- ・次回からは最終答申案の検討に入っていく。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
・次回(第17回)は、2月6日(火)に開催予定。

6 閉会

以上